

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公開番号】特開2019-1817(P2019-1817A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-169500(P2018-169500)

【国際特許分類】

C 07 K 14/415 (2006.01)

C 12 N 15/09 (2006.01)

【F I】

C 07 K 14/415 Z N A

C 12 N 15/09 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月8日(2019.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポチウイルス抵抗性プラッシカ属(Brassica)植物を選択する方法であって、

(a) 試験プラッシカ属植物において、

(i) ポチウイルスに対して非機能的である、植物真核細胞の翻訳開始因子4Eアイソフォーム(eIF(iso)4E)(ここで、前記eIF(iso)4Eが非機能的であるのは、前記eIF(iso)4Eをコードしている核酸が、BrAa.eIF(iso)4E.a遺伝子座におけるイントロン1の5'スプライス部位の+1位におけるグアニンの挿入を含む対立遺伝子の結果としてミススプライスされているためである)、

(ii) 配列番号60のアミノ酸配列を含むeIF(iso)4E.cタンパク質をコードしているBrAa.eIF(iso)4E.c対立遺伝子、及び、

(iii) 野生型の植物真核細胞の翻訳開始因子4E(eIF4E)またはeIF(iso)4Eの少なくとも1つのコピー(ここで、前記eIF4EまたはeIF(iso)4Eの野生型コピーを、植物は使用することができるが、ウイルスは使用することができない)

の存在を検出する工程、並びに、

(b) 前記試験植物を、上述の(i)、(ii)、及び(iii)の存在に基づいて、ポチウイルスに抵抗性のものとして選択する工程を含むことを特徴とする、方法。

【請求項2】

前記ポチウイルスが、ターニップ・モザイクウイルスである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プラッシカ属が、B.オレラセア(Oleracea)、B.ナapus(napus)、又はB.ラバ(rapa)である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記試験プラッシカ属植物が、工程(a)(i)の前記BrAa.eIF(iso)4E.a遺伝子座におけるイントロン1の5'スプライス部位の+1位におけるグアニンの挿入を含む前記対立遺伝子についてホモ接合である、請求項1に記載の方法。